

令和3年 第3回 大仙市議会定例会

市 政 報 告

令和3年8月30日

大仙市長 老 松 博 行

令和3年第3回大仙市議会定例会にあたり、諸般の状況について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

国内の新型コロナウイルスの感染状況につきましては、感染力が強いとされる変異株「デルタ株」が首都圏を中心に猛威を振るい、7月下旬以降、新規感染者が急増し、8月19日には全国の1日あたりの新規感染者が初めて2万5千人を超えるなど、これまでにない危機的な状況となっております。これに伴い、大都市圏やその周辺地域を中心に緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用を受ける地域が全国に広がっております。

秋田県におきましても、6月下旬以降、クラスターの発生が相次ぎ、連日のように新規感染者が確認されるとともに、「デルタ株」の感染も確認されるなど、最大限の警戒が続いております。こうした状況を踏まえ、秋田県では、8月11日に独自感染警戒レベルを4に引き上げ、県民の皆様や事業所の皆様に対し、緊急事態対象地域等への往来自粛や、大人数または長時間にわたる会食の回避、大規模イベント等の開催や参加への慎重な判断などについて要請を行っております。

大仙保健所管内におきましても、7月中旬以降、新規感染者が再び増加し、職場クラスター事案も発生するなど、変異株という新たな脅威

を身近に感じる、予断を許さない状況が続いているところであります。

このような中、感染対策として大きな効果が期待される新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、これまで65歳以上の高齢者の皆様を中心に進めてきており、市内公共施設3カ所での集団接種や、医療機関3カ所による個別接種、高齢者施設や在宅療養者宅への巡回接種などを実施した結果、7月31日時点で対象者の87.5%にあたる27,650人が2回目のワクチン接種を終えております。これにより希望する高齢者の皆様への接種は概ね終了したこととなりますが、今後も接種希望を随時把握しながら引き続き柔軟な対応を行ってまいりたいと考えております。

64歳以下の皆様を対象にしたワクチン接種については、6月18日から基礎疾患をお持ちの方や高齢者施設に従事する方を優先し、年齢別に順次クーポン券を発送しております。しかしながら、国からのワクチン供給量が計画を大幅に下回ったことに伴い、7月7日に予約受付と接種券の発送を一旦停止するとともに、8月16日以降の1回目の接種を見合わせる措置を講じたところであります。こうした中、先般、国から改めてワクチンの供給スケジュールが示されたところであり、これを受け、9月6日以降の接種日程を新たに作成し、8月18日以降、接種券の発送と予約受付を再開しており、8月26日現在、対象者の43.5%にあたる18,358人の予約を受け付けております。

今後も希望する全ての皆様へのワクチン接種が早期に完了できますよう、大曲仙北医師会や大曲厚生医療センターとさらなる連携を図りながら、できる限り接種を加速してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様からのご理解とご協力をお願いいたします。

また、こうしたワクチン接種の推進だけではなく、市民の皆様の暮らしと地域の産業・経済を守る対策につきましても、引き続き、取組を進めております。

既に議決をいただいた経済対策のうち、生活支援として緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯に対し、支援金を給付する「生活困窮者自立支援金給付事業」については、相談窓口や申請手続き業務を大仙市社会福祉協議会に委託し、7月下旬から受付を開始しております。

住民税非課税世帯や子育て世帯の一部を対象に1人あたり1万円分の地域商品券を給付する「新型コロナウイルス対策生活応援事業」については、7月下旬に申請書を送付し、申請受付を開始しております。

75歳以上の皆様へ3千円分の地域商品券を給付する「高齢者支援地域商品券給付事業」については、7月下旬から地域商品券を発送し、8月から利用が始まっております。

売上が一定以上減少した事業所を支援する「経営維持臨時給付金事業」や、店舗等の賃貸料の一部を支援する「テナント事業者支援給付金事業」についても、申請受付を順次開始しております。

市民生活の下支えとコロナ禍で冷え込んだ地域経済の回復を図るための目玉事業として、すべての市民の皆様を対象に3千円分の地域商品券を交付する「消費拡大商品券交付事業」については、8月25日に引換ハガキの発送を終えており、9月1日から大曲交流センターや各支所市民サービス課で地域商品券の引き換えを始めることとしております。

今後も市民の皆様の「いのち」と「健康」を守る感染防止対策に最善を尽くすとともに、市民の皆様の生活を守り、地域経済・産業の回復に資する時宜に適った経済対策に引き続き取り組んでまいります。

次に、主な部局ごとに諸般の報告を申し上げます。

はじめに、総務部関係についてであります。

本市における課題のひとつである空き家対策につきましては、これまで「大仙市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家の所有者への助言や指導、解体費の一部助成などを行い、危険空き家の発生防止や除却に取り組んでまいりましたが、人口減少等の影響からさらなる空き家の増加や権利関係の複雑化が懸念されることから7月に制度の拡充を行っております。今後も空き家の適正管理に関する啓発や制度周知を図りながら、危険空き家の発生防止に努めてまいります。

市の職員採用試験につきましては、5月13日から6月10日までの間、上級職や保健師などの試験区分を対象にSPI3による第1次

試験を行い、157名が受験しております。今年度は、新たな試みとして人物評価を重視するための自己PR動画の提出を求めたほか、新型コロナを考慮したWeb面接試験を実施しております。選考の結果、上級職18名、保健師2名、管理栄養士2名、あわせて22名が合格し、7月30日に発表しております。なお、「短大・高校卒業程度」の職員採用試験につきましては、8月2日に申込受付を開始しており、9月19日に第1次試験を行うこととしております。

次に、企画部関係についてであります。

秋田新幹線の防災対策トンネルにつきましては、秋田新幹線防災対策トンネル整備促進期成同盟会の活動として、6月23日、秋田・岩手両県選出の国会議員や財務省、国土交通省等に対し、同トンネルの整備実現に向けた要望書を提出しております。こうした活動を続ける中、去る7月26日、秋田県と東日本旅客鉄道株式会社との間で、同トンネル整備の事業化を目指した「秋田新幹線 新仙岩トンネル整備計画の推進に関する覚書」が締結されております。トンネルの整備実現に向けた大きな一歩であり、これを弾みに同盟会活動を活発化させ、整備機運のさらなる醸成を図ってまいりたいと考えております。

官民連携の一環として推進する企業等との包括連携協定につきましては、7月6日、新たに本市とヤマト運輸株式会社との間で「連携と協力

に関する協定」を締結しております。この協定は、高齢者の見守りや地域の活性化など、本市が抱える課題解決に向けた9つの項目について連携を図る内容としており、現在、本協定に基づく取組の具体化を進めております。今後、準備が整い次第、順次、連携事業をスタートしてまいります。

地域の活性化につきましては、現在、「地域の魅力再発見事業」として地域資源を活かした様々な取組が各地で行われており、7月27日には西仙北地域の大沢郷地域おこし組合が主体となって開発したクラフトビールが発売され、8月16日には中仙地域のドンパン祭り実行委員会主催による「中仙地域伝統芸能記録会」が開催されております。今後も、伝統行事の継承や魅力の発信など地域の皆様が主体となった取組を応援してまいります。

次に、市民部関係についてであります。

マイナンバーカードの普及促進につきましては、現在、同カードの普及と地域消費の拡大に資する取組として「マイナンバーカード普及促進事業」を実施しており、同カードを取得した市民に対し3千円分の地域商品券を給付しております。この取組により、新たに同カードを取得した方は7月31日時点で9,078人に上っており、同カードの申請率は県内トップレベルの44.7%となっております。今後もさら

なる取得促進を図るとともに、市民の皆様と同カードの利便性を実感していただけるような新たな有効活用策を検討してまいります。

次に、健康福祉部関係についてであります。

市を挙げて推進している「健幸まちづくりプロジェクト」につきましては、7月17日、本市と連携協定を締結する企業や大学の協力のもと、大曲の花火公園を会場に「ウオーキングイベント」を開催しております。当日は、約300人の皆様から参加をいただき、それぞれが自分のペースでウオーキングを楽しんでおります。また、本プロジェクトへの参加拡大と地域経済の回復を図る取組として、4月から11月までの間、新規参加者に対し地域商品券の給付を行っております。8月24日時点で4,111人に給付しており、これをあわせた総参加者数は、個人17,952人、事業所231社となっております。まだ参加されていない市民の皆様にはぜひこの機会にご参加いただけますようお願いいたします。

次に、農林部関係についてであります。

「農業と食」活性化推進事業につきましては、米や大豆生産に係る農業所得の向上を目指した取組として、現在、乾燥調製施設等を共同利用している農業法人や施設利用組合あわせて4件の設備整備等に係る

支援を行っているほか、地域の核となる農業経営体の育成として、土地利用型作物用の機械導入や大規模園芸施設の整備など32件に対し支援を行っております。また、スマート農業の推進として、東北農業研究センターと連携して実証試験に取り組む水田管理システムを導入した水稻の直播栽培についても、順調に進捗しております。

「いぶりがっこの産地化」につきましては、本市も参加する「大仙市いぶりがっこ産地化協議会」を中心に、これまで、原料大根の生産拡大や販路拡大に向けたマーケティング、いぶりがっこ製造の工業化などの調査研究を進めてまいりましたが、一定の研究成果が得られたことから、8月18日に総会が開催され、会としての役割は終えたものとして協議会を発展的に解散したところであります。今後は関係団体がそれぞれの立場でいぶりがっこの振興に取り組むこととしており、市といたしましても、既存生産者への支援や原料大根の増産など、本市がいぶりがっこの産地として持続的に発展できるよう必要な施策に引き続き力を入れてまいります。

林業振興につきましては、国の「樹木採取権制度」において指定される全国10カ所の採取区に、7月1日、本市協和地域の国有林が選定されております。この制度は、森林経営管理制度の要となる林業経営者の育成を図ることを目的に、国有林野の樹木採取権を民間事業者に設定するもので、今般の指定により林業経営者の事業量が一定期間確保され、

経営基盤の強化が図られるものと期待しております。今後、その効果を森林経営管理制度のさらなる推進につなげながら、森林の適切な管理と林業・木材産業の活性化の両立を目指してまいります。

次に、経済産業部関係についてであります。

市内で創業を目指す皆様や新分野への進出を計画する事業者を支援する「創業支援事業」につきましては、7月末時点で6件の申請を受理しており、現在も申請に係る相談を受けるなど、当初の見込みを上回る申請が想定されていることから、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

新企業団地の整備につきましては、昨年11月から造成工事を進めている第1期分の進捗率が7月末時点で43.8%となっており、令和4年3月の完成に向けて概ね予定どおりの進捗となっております。新企業団地は、企業誘致や地元企業の事業拡大の受け皿として大変重要な役割を果たすものであり、今後も着実に整備を推進してまいります。

企業誘致につきましては、これまで進めてきた積極的な誘致活動が実を結び、今般、東京都に本社を置く株式会社エスプールの誘致が実現しております。6月24日に同社と秋田県、本市の3者で立地協定を締結し、8月21日からイオンモール大曲内にて本格操業が開始されております。同社では、コールセンターや人材派遣のほか、行政や企業か

らの業務を請け負うBPO事業を行っており、この度の立地を機に、行政相談受付をオンラインで行うサテライト窓口の併設を検討していると伺っております。今般の誘致により、将来的には50人程度の雇用創出が見込まれているほか、サテライト窓口の設置により行政サービスの向上や行政運営の効率化につながることを期待されております。

花火産業構想の推進につきましては、本構想の根幹をなす全国花火競技大会「大曲の花火」が2年連続で開催延期になったことに伴い、関連する企業や団体に深刻な影響が及び、大会そのものの存続が危ぶまれていることを受け、今般、緊急的に支援措置を講ずるため、今次定例会に予算の補正をお願いしております。本市が誇る伝統文化である「大曲の花火」は、地域の経済や産業に大きな波及効果をもたらし、教育や移住定住など様々な分野においても重要な役割を担っております。今後も本市の大切な財産として、守り、育みながら、未来に継承してまいりたいと考えております。

次に、観光文化スポーツ部関係についてであります。

長年の懸案であり、多くの市民から望まれていた大曲駅西口へのエスカレーターの増設につきましては、予定どおり7月末に工事が完了し、8月4日から供用を開始しております。また、これにあわせて進めていた大仙市観光情報センター内のインフォメーションホールの改装につい

ても工事を終え、リニューアルオープンしております。これにより「観光拠点施設整備事業」として進めてきた一連の取組が完了したこととなり、県南の玄関口である大曲駅・観光情報センターの機能と魅力が向上したものと考えております。今後も新幹線停車駅である大曲駅の優位性を活かし、多くの皆様に本市の観光や文化、自然などの魅力を伝える拠点として情報発信の強化に取り組んでまいります。

物産振興につきましては、新型コロナの影響に伴う観光客や帰省客の減少から売上が落ち込んでいる市特産品の販売強化を図るため、その配送に係る送料助成等の実施を予定しており、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

本市の「道の駅」につきましては、国土交通省が道の駅の新たなコンセプトとして示す「第3ステージ 地方創生と観光を加速する拠点」を意識した取組を推進するため、現在、機能の充実に向けた研究を進めております。また、新コンセプトのテーマのひとつである「防災拠点化」の取組として国土交通省が6月11日に選定した全国39カ所の「防災道の駅」に「道の駅協和」が県内で唯一選ばれております。これを機に防災拠点としての機能の強化を図るとともに、多くの皆様が安心して立ち寄れる魅力ある施設として引き続き環境整備に取り組んでまいります。

スポーツの振興につきましては、新たな官民連携の取組として、8月20日、本市と株式会社楽天野球団との間でパートナー協定を締結して

おります。この協定は、スポーツ交流活動等を通じてスポーツの振興と青少年の健全な育成を図ることを目的としたもので県内初の締結となります。今後、同球団には大仙市スポーツツーリズムコミッションのアドバイザーとしても参画いただくこととしており、これを機に地方創生に資するスポーツツーリズムを大いに盛り上げてまいります。

次に、建設部関係についてであります。

「雄物川改修整備促進期成同盟会」並びに「国道13号大曲・秋田間整備促進期成同盟会」につきましては、6月11日から7月2日までの間、オンラインによる国土交通省への要望会の開催をはじめ、国の関係機関に対し集中的に要望活動を行っております。今後も新型コロナの感染拡大防止に留意しつつ、道路・河川双方の着実な課題改善に向けた要望活動を積極的に実施してまいります。

次に、教育委員会関係についてであります。

「大仙市の未来は私たちがつくる」をメインテーマとした「大仙市中学生サミット」につきましては、8月11日、大曲交流センターを会場に開催され、SDGsと生徒会活動の関わりなどについて活発な話し合いが行われております。本市の未来を担う子どもたちが、持続可能なより良い世界の実現に向けた国際目標であるSDGsを自分事として

考える機会は非常に重要であると捉えており、今後もこうした機会のさらなる創出に努めてまいります。

最後に、財政状況についてご報告申し上げます。

令和2年度決算につきましては、新型コロナの感染拡大の影響から予定していた多くの事業が中止や縮小を余儀なくされたことなどにより、普通会計における実質収支は、合併以降最大となる18億8,401万1千円の黒字額となっており、実質単年度収支についても、財政調整基金の取り崩し額を超える基金の積み増しなどにより、3億9,506万6千円の黒字決算となっております。

国民健康保険事業特別会計をはじめとする各特別会計決算につきましては、全ての会計において実質収支がゼロまたは黒字となっており、また、市立大曲病院事業会計、上水道事業会計、簡易水道事業会計及び下水道事業会計の企業会計の決算における収益的収支はいずれも黒字となっております。

実質公債費比率につきましては、これまでの市債発行額の抑制による公債費の縮減などから、10.6%と前年度より0.7ポイント改善しております。

また、将来負担比率につきましても、全会計の市債残高や一部事務組合の償還負担額、退職手当負担見込額などの全ての負担項目が減少した

ことに加え、財政調整基金をはじめとする各基金の積み増しを行ったことから、108.3%と前年度より19.2ポイント改善しております。

しかしながら、今後の財政運営を俯瞰すれば、未だ収束の兆しが見えない新型コロナウイルスの影響に伴う地域経済の低迷により、市税や地方消費税交付金の減少など、大幅な一般財源の不足が見込まれており、今後も厳しい状況が続くものと懸念されております。

こうした見通しから、目下最大の課題である新型コロナウイルスの感染対策や、市民の皆様のご生活と地域の産業・経済・雇用を守るための対策をはじめ、人口減少の抑制や地方創生の実現に向けた取組、時代の潮流を捉えた 変革へのチャレンジなどに力を入れつつも、既存事業の見直しや市債の発行額抑制、繰上償還、財政調整基金の積み増しなどに引き続き取り組み、将来を見据えた健全な財政運営に一層努めてまいり所存であります。

以上、諸般の状況をご報告申し上げましたが、これまで申し上げましたもの以外については、別添のとおりご報告させていただきます。

今後とも、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。市政の報告とさせていただきます。

別添

令和3年第3回大仙市議会定例会
市政報告

市長報告以外の諸般の報告

令和3年8月30日

大 仙 市

目 次

【総務部】

1	防災対策について	1
---	----------	---

【健康福祉部】

2	健康づくり事業について	1
3	自殺予防対策について	1

【農林部】

4	水稲の生育状況について	1
5	大豆産地化推進事業について	1
6	低コスト技術等導入支援事業について	2
7	園芸メガ団地のトマト栽培について	2
8	クマの出没について	2
9	市の花「コスモス」の普及促進事業について	2

【経済産業部】

10	仙北地域求人説明会について	2
11	花火イベント等情報発信事業について	3
12	花火師育成・確保支援事業について	3
13	地域の小規模花火打上支援事業について	3
14	花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」の展示について	3

【観光文化スポーツ部】

15	東京2020パラリンピック聖火リレー採火式について	4
16	8月の各地域のまつり行事について	4
17	観光施設指定管理施設等について	4

【建設部】

18	大曲・仙北地域の水害対策について	4
19	公園施設長寿命化計画について	4

【教育委員会事務局】

20	成人式について	5
----	---------	---

【上下水道局】

21	上水道事業について	5
22	簡易水道事業について	5
23	下水道事業について	5

【新型コロナウイルス経済対策】

24	経済対策 4月臨時会	5
25	経済対策 6月定例会	7
26	経済対策 7月臨時会	7

【総務部】

1 防災対策について

近年全国的に頻発している豪雨災害への備えとして導入を進めていた大型排水ポンプ車が7月14日に納車されています。この排水ポンプ車は、国土交通省が保有する排水ポンプ車と同規模となる毎分60トンの排水能力を有しており、既存の常設排水ポンプや可搬式ポンプ、国や県の排水ポンプ車との連携を図ることで、浸水被害の発生防止に大きな役割を果たすものと期待しています。

【健康福祉部】

2 健康づくり事業について

市では、平成31年度から健康づくり活動の普及に向け、健康づくりに精通した人を育成する「大仙市健康づくりマイスター養成講座」を開催しています。今年度からは、養成講座修了者の継続的な支援として、毎月1日を「大仙市健康づくりマイスターの日」と定め、活動機会やスキルアップの場を提供しています。7月1日に開催した健康セミナーでは、健幸まちづくりプロジェクトを活用した健康づくりに取り組んでいます。

3 自殺予防対策について

悩みや不安を一人で抱えない援助希求行動を考える機会として、市教育委員会との連携による「SOSの出し方に関する教育」を実施しています。現在、小学校9校、中学校4校で実施しており、今後も取組を拡大していきます。

【農林部】

4 水稻の生育状況について

例年より早い梅雨明けに加え、天候にも恵まれたことから、出穂期は平年より3日早い7月31日となり、概ね良好な生育状況となっています。

5 大豆産地化推進事業について

今年度の大豆栽培面積は、昨年度より40ヘクタール多い1,286ヘクタールとなっています。現在、防除や中耕培土等、生育に応じた栽培管理作業が進められています。市では大豆のさらなる産地化を推進するため、農業者の生産意欲と栽培技術の向上、生産

体制の強化に向けた施策に取り組んでおり、7月21日には、大豆生産農家、農研機構東北農業研究センター等関係者による現地検討会を開催したほか、国の事業を活用した大豆コンバイン等の機械導入支援を進めています。

6 低コスト技術等導入支援事業について

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、米需要が大幅に落ち込んでいる中、農作業中の接触機会を低減しつつ、農業者の所得が維持できるよう、スマート技術等を活用した省人化や低コスト化に必要な作業用機械の導入支援を予定しており、今次定例会に予算の補正をお願いしています。

7 園芸メガ団地のトマト栽培について

昨年より1日早い6月17日から出荷が始まり、7月末現在の出荷量は、昨年同時期と比較し11パーセント増の93トンとなっていますが、7月下旬からの高温の影響により裂果や着果不良等が生じ、8月から出荷量が減少している状況です。今後は、適切な管理作業に加え、着果促進を確実にを行い、出荷期の長期化により出荷量確保に努めると伺っています。

8 クマの出没について

8月24日現在、市内でクマの目撃情報が72件寄せられており、件数は昨年と同程度となっています。7月8日、9日には、協和中学校や協和小学校の敷地内にクマが出没し、緊急的な対応として檻罠によりクマ1頭を捕獲しています。今後も状況に応じた対応と市民の皆様への注意喚起に努めていきます。

9 市の花「コスモス」の普及促進事業について

8月中旬、大仙市緑化推進委員会が市の花であるコスモスの普及活動として、市内の小中学校、公民館、介護施設など100施設に対し、あわせて215個のコスモスのプランターを配布したほか、大曲総合公園と太田球場にコスモスの種子を提供しています。

【経済産業部】

10 仙北地域求人説明会について

7月19日にハローワーク大曲管内の企業52社の参加のもと、

来春の就職を希望する高校生を対象に求人説明会を開催し、高校3年生152人が参加しています。管内の就職希望状況は、就職希望者が235人で、その内、県内への就職希望者が205人であり、率にして87.2%と過去最高の数値となっています。今後は早期離職防止に対する支援をはじめとした地元定着に結び付くきめ細かな施策を継続展開していきます。

11 花火イベント等情報発信事業について

花火産業構想に掲げる施策の一つである「花火の文化的価値を高め、継承し、広く示す拠点づくり」の一環として、AKT秋田テレビとの連携による情報番組を制作しています。この番組は、プライベート花火のほか、本市の農産物や日本酒、歴史・文化スポットなどを紹介する内容で、6月19日にBSフジ及びAKT秋田テレビで放送されたほか、7月に東北各県の系列のテレビ局でも放送されています。

12 花火師育成・確保支援事業について

花火産業構想に掲げる施策の一つである「花火を支える人材育成・研究開発の場の創出」の一環として、乙種火薬類取扱保安責任者資格及び丙種火薬類製造保安責任者資格に関する資格取得支援講座を7月26日にリモート方式で開催しており、公益社団法人日本煙火協会から講師を招聘し、13人の花火師が参加しています。また、乙種火薬類製造保安責任者資格を対象とした同様の講座を10月中に開催する予定としています。

13 地域の小規模花火打上支援事業について

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市内各地域の花火大会が相次いで中止となる中、当初予定していた花火大会の代替として行う小規模な花火の打ち上げに対し、補助金を交付するもので、8月25日時点で4件の申請を受付けています。

14 花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」の展示について

8月7日から別館を会場に特別企画展「公益社団法人日本煙火協会主催 花火師が選ぶ夏の花火フォトコンテスト受賞作品展2011～2020」を開催しています。一般の方々が撮影した全国各地の花火大会の写真の中から花火師が選んだ秀逸な作品を紹介しており、全国の花火を10年分まとめて楽しめる企画となっています。また、本館

3階花火資料室では、市内花火会社を紹介する「大仙の花火師たち展」の第2弾「株式会社和火屋」編と、企画展「和火と洋火」を同時開催しています。「和火と洋火」では、その歴史等を学べる貴重な資料・写真等を紹介しています。

【観光文化スポーツ部】

15 東京2020パラリンピック聖火リレー採火式について

8月16日に、払田の柵跡 政庁前を会場に、仙北中学校、高梨小学校、横堀小学校の児童生徒の代表者が参加し執り行われました。式で採火された「平安城柵の火」は、秋田県の集火式を経て東京に届けられ、東京2020パラリンピックの聖火になっています。

16 8月の各地域のまつり行事について

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、昨年度に引き続き多くの行事が中止・延期となっています。こうした状況を受け、魅力ある地域資源の維持と伝統継承を絶やささないよう、各主催団体が中心となり、少人数での踊りの練習や伝統芸能の記録会の様子をライブ配信するなどの新たな試みが行われています。

17 観光施設指定管理施設等について

新型コロナの影響により収入が大幅に減少していることを受け、今般、基本協定に基づく財政支援を行うこととしており、今次定例会に予算の補正をお願いしています。

【建設部】

18 大曲・仙北地域の水害対策について

令和2年7月から9月に多発した集中豪雨を受けて、内水処理能力の機能強化として整備を進めていた戸地谷、戸地谷橋下流右岸、川前橋上流左岸の3カ所の排水機場について、7月30日までに工事が完成し、供用を開始しています。

19 公園施設長寿命化計画について

本市における公園施設の計画的な維持管理方針等を示す公園施設長寿命化計画について、国の社会資本整備総合交付金を活用して今年度中に策定することとしており、7月1日に同計画の策定業務に係る委託契約を締結しています。

【教育委員会事務局】

20 成人式について

全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、8月に開催を予定していた令和2年度対象者の成人式事業は中止とし、令和3年度対象者の成人式事業は令和4年8月に延期することとしました。中止となった令和2年度対象者には、大仙市成人式実行委員会の皆さんと恩師の先生の協力のもと、未来への抱負などを収録したメッセージ動画を制作し、9月30日まで市公式YouTubeチャンネルで配信しています。

【上下水道局】

21 上水道事業について

大曲西根地区で整備を進めている新企業団地への配水管布設工事については、7月1日に発注を終えています。

22 簡易水道事業について

大曲地域の松倉地区及び内小友中山地区の水道未普及地域解消事業については、7月8日に松倉地区大川原地内、7月15日に松倉地内及び中山地内の発注をそれぞれ終えています。

また、協和南部地区の配水管更新事業については、7月1日に峰吉川半仙地内及び小平沢地内のそれぞれ発注を終えています。

23 下水道事業について

神岡東部処理区の流域下水道への接続工事については、7月1日と8月5日に2工区の発注を終えています。

【新型コロナウイルス経済対策】

24 経済対策 4月臨時会

(1) 大仙こすもすプロジェクト

新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に困窮し、必要な生理用品の確保が困難となっている方に対し、緊急的な支援として生理用品を無償配布するもので、7月31日時点で延べ113人に169パックを配布しています。また、7月1日からはさらなる支援として生理用品の配布とあわせた生活相談窓口の案内チラシも同封する試みを行っています。

(2) マイナンバーカード普及促進事業

マイナンバーカードの普及と地域消費の拡大に資する取組として、同カードを取得した市民に対し3千円分の地域商品券を給付しています。この取組により、新たに同カードを取得した方は7月31日時点で9,078人に上っており、同カードの申請率は県内トップレベルの44.7%となっています。

(3) 生活応援事業

感染予防対策への負担が大きい住民税非課税世帯及び一部児童手当受給世帯に対し、対象者一人あたり1万円の地域商品券を給付するもので、7月下旬に13,069世帯に対し申請書を発送しています。申請状況は、8月24日時点で8,942世帯の申請を受け付け、7,719世帯、12,444人へ地域商品券を発送しています。

(4) 高齢者支援地域商品券給付事業

75歳以上の高齢者16,809人に対し、一人あたり3千円分の地域商品券を支給するもので、7月下旬に簡易書留で郵送しています。なお、利用期間は8月1日から翌年1月31日までとなっています。

(5) 子育て世帯生活支援特別給付金支援事業（ひとり親世帯）

児童扶養手当受給世帯等に対し、児童一人あたり5万円を支給するもので、8月24日時点で664人に支給しています。

(6) 健幸まちづくり推進事業

健幸まちづくりプロジェクトの参加者に対し、地域商品券1千円分を給付するもので、8月24日時点で4,111人に給付しています。

(7) 地方創生テレワーク推進事業

コロナ禍を契機に新しい働き方としてテレワークが普及し、地方移住への関心が高まっていることを踏まえ、民間業者が行うテレワーク環境の整備に係る費用等を支援するもので、現時点で市内の民間業者1社の申請を受付けています。

(8) 経営維持特別小口融資関連事業（マル仙再興支援枠）

融資限度額300万円、融資期間10年以内とする特別枠を設け、利子及び保証料の全額を補給するもので、7月31日時点で36件の

融資を実行しています。

(9) 経営再興支援事業

令和2年度実施の経営維持臨時給付金を受給した事業所のうち、卸・小売業、生活関連サービス業、宿泊業、飲食サービス業等を営む事業所に対し、20万円を給付するもので、4月26日から6月30日まで申請を受け付け、申請件数が279件、給付額が59,400千円となっています。

(10) 飲食店等感染予防対策支援事業

感染予防対策を実施している市内の飲食店や宿泊業等の事業所に対し、10万円を上限に対象となる経費を支援するもので、4月26日から6月30日まで申請を受け付け、申請件数が267件、給付額が24,788,305円となっています。

(11) 体験型修学旅行誘致事業

修学旅行の誘致に向け、県外の小中学校・高等学校を対象に、「花火」をテーマにした修学旅行向けの体験メニューを提供するもので、現在5校の申込を受け付けています。9月16日から11月17日にかけて本市を訪問する修学旅行を受け入れる計画となっています。

25 経済対策 6月定例会

(1) 子育て世帯生活支援特別給付金支援事業（ひとり親世帯以外）

住民税非課税世帯または同等の水準にあると認められる世帯に対し、児童一人あたり5万円を給付するもので、8月24日時点で244人に給付しています。

(2) 観光・物産デジタルPR推進事業

本市の魅力のひとつである「農・食」と「文化」に焦点をあてたPR動画の制作を進めており、完成した動画は、11月以降、複数のテレビ局やSNS等を通じて放送・配信する予定となっています。

26 経済対策 7月臨時会

(1) 生活困窮者自立支援金給付事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、生活に困窮しているものの、緊急小口資金等の特例貸付を利用できない方を対象に、単身世

帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円を3カ月間給付するもので、8月24日時点の申請件数及び給付決定額は、3件、78万円となっています。

(2) 消費拡大商品券交付事業

市民生活の下支えと市内の消費拡大を図るため、全市民に対し3千円の地域商品券を支給するもので、8月25日に引換ハガキを送付しています。

(3) テナント事業者支援給付金事業

4月から6月までのいずれか1カ月の売上高が、前年または前々年同月比で20%以上減少したテナント事業者に対し、1事業所あたり20万円を上限に給付するもので、8月20日時点の申請件数が151件、給付額が1,905万円となっています。

(4) 経営維持臨時給付金事業

4月から6月までのいずれかの月の売上高が、前年または前々年同月比で20%以上減少した事業者に対し、1事業所あたり20万円を給付するもので、8月20日時点の申請件数が385件、給付額が7,880万円となっています。

(5) コンベンション施設運営支援事業

大規模なイベント開催用の複合施設を運営する事業所に対し、大規模会議場の面積に応じて支援するもので、8月20日時点の申請件数が5件、給付決定額が44,786,600円となっています。